

市立小中学校校務支援システムセキュリティソフト構築業務仕様書

1 業務名

市立小中学校校務支援システムセキュリティソフト構築業務

2 業務概要

本業務は、校務ICT環境において多要素認証（MFA）およびシングルサインオン（SSO）を中核とした認証基盤を導入し、不正アクセスの防止と教職員の利便性向上を両立させることを目的とする。Microsoft365等のクラウドサービスおよびWindows/ChromeOS端末等の環境と連携し、強固なセキュリティ基盤を構築する。

3 調達内容

（1）数量

903ライセンス

端末整備予定台数は873台。30ライセンスは人事異動の余裕分。

（2）使用期間

令和8年9月1日から令和9年3月31日

（3）構築期間

令和8年7月31日まで

4 認証基盤クラウドサービス全体の機能要件

認証基盤クラウドサービスとして、以下の要件を満たすこと。

- （1）ID管理機能、認証機能、シングルサインオン機能、Windowsサインイン認証機能、証明書管理機能、セキュアブラウザ機能を統合的に提供するクラウド型のサービスであること。
- （2）各機能で使用するIDは一元管理可能なこと。

5 基本要件

- （1）冗長化されたクラウド型サービスとして提供されること。
- （2）サービスを提供しているデータセンターは日本国内に所在すること。
- （3）問題が発生した場合、日本国内の法律が適用されること。
- （4）日本語によるWeb管理画面が提供され、操作マニュアル等も日本語であること。
- （5）データバックアップ運用が備わっていること。
- （6）本番導入の検討にあたり、30日程度の無償トライアルが利用可能であること。
- （7）ログの保全対応が備わっていること

6 ID管理機能要件

ID管理の機能として、下記の要件を満たすこと。

- (1) 本サービス上に利用者情報を直接登録できること。
- (2) 利用者情報の一括登録、更新、削除が可能であること。
- (3) 本サービスの利用者一覧画面、招待コード管理画面、招待コード発行画面、利用者操作ログ画面にて、付与した管理タグごとにフィルタ表示が可能であること。

7 認証・シングルサインオン（SSO）機能要件

認証・シングルサインオンの機能として、下記の要件を満たすこと。

- (1) 本サービスへのログイン時に、管理者によって選択された条件に適合した場合に2ステップ認証ができること。
- (2) Webブラウザを使用してシングルサインオンのログインができること。
- (3) Webブラウザによる画面表示では日本語、英語を使用でき、言語設定はWebブラウザの設定により表示言語の自動切り替えを行えること。また、管理者または利用者が標準言語の指定もできること。
- (4) SAML2.0準拠のクラウドサービスをシングルサインオン対象として追加できること。
- (5) IdPとしてSAML2.0に対応していること。
- (6) Windowsログインとクラウドサービスのシングルサインオンが実現できること（Windowsサインイン認証機能）
- (7) ChromeOSデバイスへのログインをSAML連携で行い、ログイン認証方法はクライアント証明書、パスワード、FIDO2を利用した認証、Authenticator、顔認証から選択でき、これらを組み合わせた二要素認証が可能なこと。

8 管理者機能要件

サービスの管理者向けの機能として、下記の要件を満たすこと。

- (1) 管理GUIを備えること。
- (2) 管理ログ、管理者ログインログ、利用者ログインログ、利用者操作ログ、同期実行ログ、SSOアクセスログを閲覧・検索が可能であること。
- (3) 認証サーバーとして複数のMicrosoft EntraIDが連携できること。
- (4) 顔認証で使用するデータを一括で登録できる機能を有すること。

9 セキュリティ要件

セキュリティ要件として下記事項を満たすこと。

- (1) Web管理画面、利用者ログイン画面を使用する際の通信はSSL/TLSにより暗号化ができること。
- (2) クライアント証明書によるWeb管理画面、利用者ログイン画面のアクセス制御ができること。

(3) 本サービスは、ISMSクラウドセキュリティ認証(ISO27017)を取得していること。

(顔認証エンジンは含まないものとする。)

(4) 本サービスは、ISMAPに登録されていること。

(顔認証エンジンは含まないものとする。)

10 サポート要件

サービスのサポート要件として、下記の要件を満たすこと。

(1) 24時間365日のシステム監視を実施すること。

(2) Webフォームによる問い合わせ受付ができること

11 著作権

(1) 成果物の著作権は、対価の支払いにより、委託者に移転する。

(2) 受託者は、委託者及び、第三者に対し、成果物の著作権者人格権を行使しないものとする。

(3) 受託者は、本業務で作成された成果物が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証する。

12 機密保持

業務の実施により知り得た各種情報については、その取扱いを厳重に行い、第三者に漏洩することのないようにすること。契約終了後又は解除後においても守秘義務を負うものとする。

13 その他

(1) 本業務は、本仕様書に基づき実施すること。

(2) 本業務に要する経費は、全て受託者の負担とすること。

(3) 本業務を円滑、安全かつ適切に実施するため、万全な体制を構築すること。

(4) 関係法令及び条例を遵守すること。

(5) 本業務の全体の業務状況を総合的に管理し、各業務間の相互調整を適切に実施するため、適切な人員を配置し、現場責任者を設け、調査中、委託者及び学校と連絡が可能な体制を構築すること。

(6) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別途協議して定めるものとする。